**平成２５年（フ）第１０４９１号**
鹿児島県霧島市国分広瀬１丁目24―13、住民票上の住所鹿児島県霧島市国分中央１丁目14―10
破産者　懸崎健太郎
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４９３号**
群馬県沼田市恩田町524番地
破産者　中村美代子
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４９４号**
群馬県沼田市恩田町524番地
破産者　中村　重希
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４９５号**
宮城県仙台市青葉区錦町１―10―20　廣和ビル２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地宮城県仙台市青葉区一番町２丁目５番５号　東一中央ビル５Ｆ
破産者　ヒーロー＆ヒロイン株式会社
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４９６号**
埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地１街区17棟501号、開始決定時の住所埼玉県久喜市桜田１丁目28―13
破産者　山根　章利
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５２６号**
東京都江戸川区東小松川４丁目54―16―501
破産者　川北　康彦
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５４０号**
埼玉県草加市西町105―19
破産者　岡田　佳子
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５４３号**
東京都品川区西五反田２丁目９番７号
破産者　株式会社プローブ
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５４４号**
東京都目黒区下目黒６丁目７－２
破産者　高橋　　学
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５５７号**
東京都葛飾区小菅２丁目23番８号
破産者　有限会社協栄製作所
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５５８号**
東京都葛飾区小菅２丁目９―22
破産者　木村　明洋
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５７０号**
東京都葛飾区亀有１丁目10番１―403号
破産者　有限会社エム・ファクトリーコーポレーション
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５７１号**
東京都葛飾区金町５丁目28―９―403
破産者　前田　泰史
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５９３号**
東京都中野区弥生町１―43―15―601、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区四谷２丁目10番地　松本館６Ｆ
破産者　株式会社ゼロアドワン
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５９４号**
東京都中野区弥生町１丁目43―15―601
破産者　光武　弘幸
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５９７号**
東京都江東区東砂６丁目14番３―303号
破産者　株式会社サニーライフ
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５９８号**
東京都江東区東砂６丁目14番３―303号
破産者　渡邊　笑淳
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０６２４号**
東京都八王子市東浅川町502番地１
破産者　株式会社ゼス
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０６２５号**
東京都八王子市みなみ野３丁目31―17―403
破産者　金田　　茂
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０６５７号**
埼玉県上尾市中分１丁目５番地21
破産者　有限会社タイセイ
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０６６６号**
埼玉県比企郡吉見町大字田甲837
破産者　矢嶋　保男
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０６６７号**
東京都千代田区九段北１―14―12、商業登記簿上の本店所在地神奈川県川崎市幸区中幸町４丁目21番地
破産者　株式会社ＢＲＩＤＧＥＭＯＯＮ
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部